和寒町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
运 为	23年度末	A		В	B/A	22年度の人件費率
23年度	人	千円	千円	千円	%	%
23 午 及	3,846	4,233,888	74,151	548,375	13.0	14.5

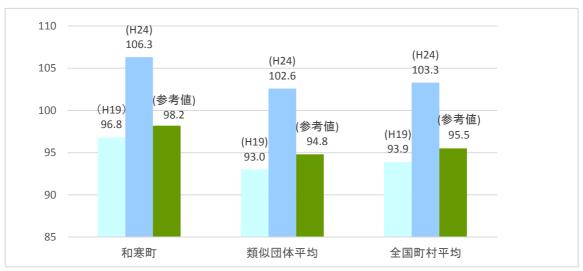
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数			給与費	
四月	A	給料	職員手当	期末·勤勉手当	合計 B
23年度	人	千円	千円	千円	千円
23 午及	64	190,158	44,866	78,381	313,405



- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。
 - (3) 特記事項 特になし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況(24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号棒の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号棒の給料月額	243,700	307,800	354,700	395,800	420,600	433,000

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
和寒町	36.8歳	281,137円	316,095円	298,912円
北海道	45.4歳	332,232円	399,324円	376,339円
国	42.8歳	304,944(329,917)円	_	372,906 (401,789) 円
類似団体	42.3歳	310,750円	349,009円	340,152円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸 手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含 れていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 - 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2)職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

() 1000 (1001—110	V-10= \				
区分		和寒町	北海道	玉	
一般行政職	大学卒	172,200円	165,312円	163,987 (172,200) 円	
一般行政職	高校卒	140,100円	134,496円	133,418 (140,100) 円	

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	275,300円		368,400円
川又十丁正又相联	高校卒	233,600円	263,500円	316,800円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数等の状況(24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	困難な業務を処理する課長等の職務	7 人	6.7
5級	困難な業務を処理する課長補佐等の職務 課長等の職務	6 人	10.0 %
4級	困難な業務を処理する係長等の職務 課長補佐等の職務	15 人	21.6 %
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 係長等の職務	12 人	25.0 %
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	9 人	16.7
1級	定型的な業務を行う職務	9 人	20.0 %

- (注) 1 和寒町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)昇給への勤務成績の反映状況 勤務評価未実施

5 職員の手当の状況

(1)期末手当·勤勉手当

	和寒町			北海道			玉				
1人当たり平均	匀支給額	頁(23年度)		1人当たり平	均支給額	頁(23年度)					
		1,243	千円			1,550	千円				
(23年度支給	割合)			(23年度支給	合割合)			(23年度支約	給割合)		
期末手	当	勤勉	手当	期末手	き当	勤勉	手当	期末手	戶当	勤勉手	当
2.60	月分	1.35	月分	2.60	月分	1.35	月分	2.60	月分	1.35	月分
(1.45)	月分	(0.65)	月分	(1.45)	月分	(0.65)	月分	(1.45)	月分	(0.65)	月分
(加算措置の	状況)			(加算措置の	D状況)			(加算措置の	の状況)		
職制上の段階	よ、職務の	り階級による	加算措置	職制上の段	階、職務(の階級による	加算措置	職制上の段	階、職務の	の階級によるカ	口算措置
•役職段階別	加算	5~15%		•役職段階別	川加算	5~20%		•役職段階層	別加算	5~20%	
•管理職加算		なし		•管理職加算	拿	10~25%		•管理職加算	算	$10 \sim 25\%$	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2)退職手当(24年4月1日現在)

	和寒町			玉	
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職	战特例措置(2~20% 加	(算)	定年前早期退	職特例措置(2~20%加	算)
1人当たり平均支給額	16,059 千円	一 千円			

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。
- (3)地域手当(24年4月1日現在) 支給していない。
- (4)特殊勤務手当(24年4月1日現在) 支給していない。

(5)時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	10,171 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	216 千円
支給実績(23年度決算)	12,372 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	238 千円

(6) その他の手当(24年4月1日現在)

(0) (0)	(0)でツービップナゴ(24十年万1日元代)								
手当名	内容及び支給単価			支給実績 (23年度決算	支給実績 (23年度決算)		支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)		
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 2人目以降 月額6,500円 16~22歳までの扶養親族 月額 5,000円/人 加算	同		8,228,500	円	249,348	円		
住居手当	持ち家 月額6,000円 借家 家賃に応じて 限度額27,000円	異	持ち家の場合支給なし	6,188,500	円	106,698	円		
通勤手当	キロ数に応じて 2,000~24,500円	同		422,900	円	105,725	円		
管理職手当	課長・室長・局長 月額30,000円 課長補佐・主幹・所長 月額20,000円	異	給料月額の100分の 25を超えない範囲内	4,669,000	円	311,267	円		
管理職員特 別勤務手当	課長・室長・局長 1回6,000円 課長補佐・主幹・所長 1回4,000円	同		171,000	円	34,200	円		
寒冷地手当	扶養有職員 月額26,380円 その他世帯主 月額14,580円 その他職員 月額10,340円	同		6,244,800	田	97,575	円		

6 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

	区分			給料月額等			
4/\				(参考)類似団体におけ	る最高/最低額		
給料	町長	748,000 円 (—)円	830,000円/499	5,000円		
17	副町長	594,000 円 (—)円	669,000円/421	1,500円		
±n	議長	246,000 円 (—)円	310,000円/173	1,100円		
報 酬	副議長	195,000 円 (—)円	251,000円/119	9,000円		
1971	議員	170,000 円 (—)円	230,000円/100	0,000円		
u.e.	町長	(23年度支給割合)					
期末	副町長	3.9	月分				
一 不 手	議長	(23年度支給割合)					
当	副議長	3.9	月分				
	議員						
退		(算定方法)		(1期の手当額)	(支給時期)		
職	町長	748,000円×5.126×4年	Ē.	15,336,992円	任期満了後		
手	副町長	594,000円×3.234×4年	Ξ.	7,683,984円	任期満了後		
当	備考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

7 職員数の状況

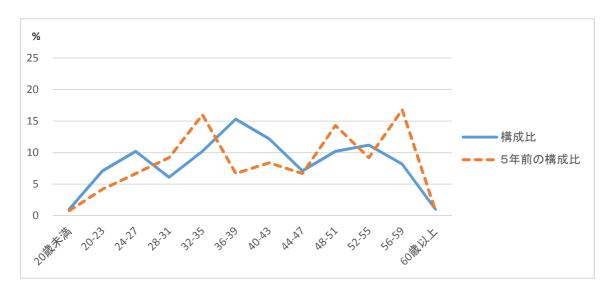
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	部門 区分			 員数	対前年	主な増減理由		
即门		上 ガ	平成23年	平成24年	増減数			
		議会	2	2				
普通。		総務	14	14				
	一般行政部門	税務	4	4				
		労働	0	0				
		農林	10	11	1	・新規採用のため		
		商工	2	2				
会計		土木	4	5	1	・退職者補充のため		
部		民生	10	12	2	・保育所に調理員を異動、こども館に保健師を配置		
門		衛生	12	10	$\triangle 2$	・調理員を異動したため		
						・こども館に保健師を配置するため		
		小計	58	60	2			
	特別行	教育	8	9	1	・町立図書館司書補充のため		
	政部門	小計	8	9	1			
、公	病院		22	22				
会計部門	水道		1	1				
	下水道		1	1				
	その他		5	5				
	小計		29	29				
슴計			95	98	3			
			[120]	[120]				

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)



(単位:人)

区分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	26歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1	7	10	6	10		12	7	10		8	1	98

(3)職員数の推移 (単位:人・%)

VIII 2 1 10										
年度 部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間 の増減数(率)			
一般行政	59	59	57	56	58	60	1 (1.7 %)			
特別行政	12	9	10	9	8	9	$\triangle 3$ ($\triangle 25.0$ %)			
公営企業等会計	48	44	42	41	29	29	\triangle 19 (\triangle 39.6 %)			
総合計	119	112	109	106	95	98	$\triangle 21 \ (\triangle 17.6 \ \%)$			